

事務所通信

2011年8月号 No.74



(入道雲)

CONTENTS

- | | | | |
|---------------------------|----|----------------|----|
| ● 所長コメント
… 常に新しい目標をもつ！ | P1 | ● 夏季節電対策 | P4 |
| ● 平成23年税制改正一部決定 | P2 | ● 税務Q&A | P5 |
| ● 雇用保険 基本手当日額引上げ | P3 | ● お知らせ おもしろ雑学 | P6 |
| | | ● 休日カレンダー あとがき | P7 |

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

常に新しい目標をもつ！

目標の達成は同時に目標を失うこと

大関魁皇が7月17日に現役引退を発表しました。魁皇はそれまで千代の富士が持っていた現役最多勝の記録を破り1047勝まで記録を伸ばしましたが、わずか2勝を伸ばしただけでした。「攻めるという気持ちが無くなった」 魁皇は引退の理由をそう言い表しました。それが「自分の相撲が取れなくなった」ことにつながり、最後の決断をしたというのです。魁皇はそれまで現役最多勝をめざして相撲を取り、土俵にしがみついていたのですが、その**目標の達成と同時に、目標を失ってしまったのです。**

今まで猪突猛進でやってきた経営者が急に元気をなくし、やる気をなくしている姿を見かけることがあります。自社ビルを建てよう。地域一番店になろう。株式上場をはたそうなど目標をたて、猪突猛進で頑張ってきた経営者がそれが達成されると元気をなくしてしまうのです。目標が達成される事は喜ばしい事ですし、祝賀パーティーで多くの得意先、取引銀行、取引先等々から絶賛の声を浴びます。しかし、目標を達成するという事は、同時に目標を失うことにもなります。だから、**次なる新たな目標**を早急に立てる必要があります。

トップの目標達成意欲で組織は決まる

近鉄バッファローズの監督の鈴木啓司氏が現役の投手時代、大きな目標としていた三百勝を達成したとき、多くの人から祝福を受け、マスコミも大絶賛しました。しかし当時の西本監督はその鈴木投手に向かって「これで安心するなよ」と一言いったそうです。鈴木投手はその言葉にハッとして、目標を達成したことにより新たな目標を失っていた自分自身に気づきました。その後、彼は三百八勝で引退しますが多くの人に「まだ出来る」「まだ引退は早い」と騒がれる中で、西本監督だけはこう言ったそうです。「ご苦労さんやった」

トップの目標達成意欲が高ければ高いほど、その企業は燃える組織となります。しかし目標を達成したときから、その組織は目標を失った組織になり下がってしまうのです。

目標を達成したとき、みんなからの祝福の嵐の中で、あなたは自分自身が**奮い立つような次の新たな目標を固く決意する**のです。



平成23年税制改正一部決定

平成23年1月25日に平成23年度税制改正案が国会に提出されていましたが、与野党によるねじれ国会の影響や3月11日には東日本大震災により国の方針を替えざる得ない状況になり、期限切れになる税制を6月30日まで延期して税制改正を先延ばししていました。6月22日に一部税制改正の可決・成立がされましたので一部ご紹介いたします。

< 所得税 >

○年金所得者の申告不要制度の創設（平成25年1月1日以降より）

- ・ その年において公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であるものが、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、その年分の所得税について確定申告書を提出することを要しないこととする。

○寄付金税制の拡充

< 法人税 >

○雇用者の数が増加した場合の特別税額控除制度の創設

- ・ 青色申告者が当期及び前期において離職者がいないことにつき証明がされたものが、平成23年4月1日～平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度のうち、基準雇用者数が5人以上（中小企業者等については、2人以上）及び基準雇用者割合が100分の10以上であることにつき証明がされ、かつ給与等支給額が比較給与等支給額以上である事業年度において一定の事業を行っている場合には、20万円に基準雇用者数を乗じて計算した金額の特別控除ができることとする。

ただし、当期税額の100分の10（中小企業者等は100分の20）相当額を限度とする。

< 資産税 >

○住宅取得等資金の範囲拡充

- ・ 住宅の新築に先行してその敷地の用に供される土地等を取得する資金を追加。
平成23年1月1日以後贈与により取得する財産より適用

< 消費税 >

○事業者免税点制度における免税事業者の要件見直し

- ・ 個人事業者の、その年又は法人のその事業年度の基準期間（二年前）における課税売上高が1,000万円以下であっても下記特定期間の課税売上高が1,000万円を越えていればその年（事業年度）については事業者免税点制度を適用しない。翌年から消費税が課税されることとなる。

< 特定期間 >

個人事業者 前年1月1日から6月30日までの期間

法人 前事業年度がある法人の当該前事業年度開始の日以後6月の期間

平成25年1月1日以後に開始する事業年度より適用する。

○仕入税額控除の改正

- ・ 課税売上割合が95%以上の場合に課税仕入れ等の税額の全額を仕入税額控除する制度については、その課税期間の課税売上高が5億円（その課税期間が1年に満たない場合には年換算）を越える事業者には適用しないこととする。（平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用）

< 租税特別措置の適用期限を延長 >平成24年3月31日までとする。

- ・ 中小企業者等の法人税率の特例 原則2.2%→特例1.8%
- ・ 試験研究費を行った場合の特別税額控除の特例
- ・ エネルギー需給構造改革推進設備等、事業基盤強化設備等を取得した場合の特別償却・税額控除 等

くわしくは、財務省ホームページでご覧下さい。

< 倉 又 >

雇用保険 基本手当日額引上げ

平成23年8月1日から、雇用保険の「基本手当日額」が引き上げられます。
基本手当日額は、平成18年以来5年ぶりに上昇します。

雇用保険の基本手当は、労働者が離職した場合に、失業中の生活を心配せずに再就職活動できるよう支給するものです。「基本手当日額」は、離職前の賃金を基に算出した1日当たりの支給額をいい、給付日数は離職理由や年齢などに応じて決められています。今回の引き上げは、基本手当の算定基礎となる「賃金日額」の下限額の引き上げなどを内容とする「改正雇用保険法」が8月1日に施行されること、また平成22年度の平均給与額が、平成21年度と比べて約0.3%上昇したことに伴うものです。

【具体的な変更内容】

(1) 基本手当日額の最低額の引き上げ

1,600円 → 1,864円 (+264円)

(2) 基本手当日額の最高額の引き上げ

基本手当日額の最高額は、年齢ごとに以下のようになります。

○ 60歳以上65歳未満

6,543円 → 6,777円 (+234円)

○ 45歳以上60歳未満

7,505円 → 7,890円 (+385円)

○ 30歳以上45歳未満

6,825円 → 7,170円 (+345円)

○ 30歳未満


6,145円 → 6,455円 (+310円)


< 原 >

夏季節電対策

東日本大震災の影響で、今年の夏は電力不足になると予想されています。特に平日の9時～20時には節電努力が求められています。

夏季節電対策の具体例

企業での取組例	
■ 省エネ設備の導入	
■ 空調温度の引き上げ（目安温度の設定）	
■ 照明の削減（照明の間引き、窓際での消灯）	
■ 建物の遮熱性向上（窓に遮熱フィルム、ブラインド他）	
■ 営業・作業時間／日の短縮、シフト	
■ 夏季休業の設定・長期化・分散化	
■ クールビズ 等	

家庭での取組例	
■ 空調温度の引き上げ（目安温度の設定）	
■ 扇風機の利用（エアコンの代わりに扇風機を）	
■ 照明の消灯（昼間は控える）	
■ 家屋の遮熱性向上（すだれやカーテンの利用）	
■ 待機電力の削減（使わない家電はコンセントを抜く）	
■ 省エネ家電製品の導入（LED・電球型蛍光灯など）	

～ 糸魚川市では、こんな取組をしています ～

- ★ 市内の涼感スポット、市内施設でクールに過ごそう!!
- ★ 15%節電を達成したご家庭に 1,000円分商品券プレゼント!!

※詳しくは、糸魚川市 HP、おしらせ版にて

< 池原 >

Q1 契約書などを作成する時、収入印紙を貼って印紙税を納めなければなりません。この印紙税の発祥の地は次のどこでしょう。
①オランダ ②スペイン ③ポルトガル

Q2 自動車のすべての車種に関する税金と、自動車用の燃料にかかる税金を合わせると何種類の税金がかかるでしょうか。
①10種類 ②12種類 ③8種類

Q3 ドイツのフランクフルトでは、救急車の呼出番号が日本と同じ119番ですが、救急車の利用は有料である。
①○ ②×

Q4 410円のたばこ1箱にかかる税金は、おおよそどのくらいになるでしょう。 ①64.5% ②20% ③47%

Q5 ワインは白ワインより赤ワインの方が税率が高い。
①○ ②×

Q6 生ビールで乾杯～！中ジョッキ1杯(400cc)に掛かる酒税は、おおよそいくらでしょうか。
①88円 ②71円 ③32円

Q7 日本銀行は、一般の会社と同様に法人税を納めている。
①○ ②×



Q1答え 正解は「オランダ」

スペインとの独立戦争で財政が苦しかったため、1624年に年金を懸賞として「財源を調達する方法」を国民から募集して印紙税が導入されました。

Q2答え 正解は「10種類」

自動車購入時の消費税、地方消費税、軽自動車税、自動車重量税、自動車税、自動車取得税、ガソリンの消費税、地方消費税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税、軽油取引税の10種類となります。

Q3答え 正解は「○」

海外では、むしろ有料の方が多く、「空気と水と救急車はただ同然」という感覚は、日本から一歩外に出ると通用しなくなることがあります。海外旅行のときにはよく注意してくださいね。

Q4答え 正解は「64.5%」

国たばこ税25.9% 地方たばこ税29.9% たばこ特別税4.0% 消費税4.76%
合計で約64.5%(264.40円/1箱)の税金がかかっています。

Q5答え 正解は「×」

ワインには赤、白、ロゼなどの種類がありますが、何色であっても税率は一緒です。

Q6答え 正解は「88円」

ビールは、酒税法で発泡性酒類に分類され、1リットル当たり220円の税金がかかっています。生ビール中ジョッキの容量を400ccと仮定すると、1杯あたり88円の税金となります。



Q7答え 正解は「○」

日本銀行は、紙幣を発行できる唯一の「券券銀行」であり、税金などの政府のお金を預かったり、一般の銀行にお金を貸し出す役割があります。

研修予定

日時	研修内容	場所	講師	参加費
8月25日(木) 午後6時30分～	テルモ経営研究会 よみがえれ!地域密着家電店! (セブンプラザ 家電専門店) ビデオ研修	加藤輝守税理士事務所 2Fセミナールーム	税理士 加藤輝守	1,000円
8月26日(金) 午後1時00分 ～ 午後4時00分	日本政策金融公庫 融資相談会	加藤輝守税理士事務所 2Fセミナールーム	日本政策金融公庫 高田支店	—

お客様をご紹介下さい!!

ご友人やお知り合いの方で、**税務・会計**でお困りの方、**企業経営**について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介下さい。

会社の広告お手伝いします!!

お客様の広告チラシ等がございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

～ おもしろ雑学 ～

サメはガンにかからない

海・そこにはあらゆる物質が溶けている。そんな海でまったくガンにかからない魚がいるのだという! サメだ!!
サメの中でも深海性のサメである。

ウロコアイザメ…深海に棲むアイザメの仲間。サメは他の魚のように浮袋がない代わりに肝臓を肥大化させて浮袋の代用になっている。

その肝臓に大量の抗ガン作用の物質があるという。
それが **クスアラミン** だ!! そのクスアラミンはガン細胞が発する血管に対する命令を遮断する能力があるという。

某雑学HPより (担当: 小林)





休日カレンダー



8月 (葉月) August

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 斉藤・小林
7	8	9	10	11	12	13 伊藤・田中
14	15	16	17	18	19	20 池原・原
21	22	23	24	25 テルモ経営研究会	26 融資相談会	27
28	29	30	31			

- ・ 網掛けの日が当事務所の休日です。
- ・ 土曜日にも元気に営業しています。
(名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。)

・ **お盆も元気に営業しています。**



8月の税務

- 8月10日 平成23年7月分源泉所得税・住民税の納付
- 8月31日 平成23年6月決算法人の法人税等・消費税確定申告
平成23年12月決算法人の法人税・消費税等中間申告
平成23年3月・平成23年12月・9月決算法人の消費税中間申告
事業税の第1期分の納付

あしがき

ワァーまた今日も暑くなるのかな～
全国的に節電ブームの中、皆さんいろいろと工夫されていると思いますが、冷房など我慢していませんか、くれぐれも熱中症には気をつけてください。食事はしっかりと、水分補給を忘れずに、のんびりと過ごす、これが一番ですね。暑い夏ももう少しです、頑張って乗り切っていきましょう。過ごしやすくなる秋、食欲の秋は、もう目の前に来ていますよ・・・。

【山口】